

一般事業主行動計画

株式会社 食べるネット

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 10月 1日～令和9年 9月 30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和 7 年 11 月～ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- 令和 7 年 11 月～ 育児休業期間中や短時間勤務制度利用中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。

目標2：全社員の時間外労働時間の平均を各月 10 時間未満とする。

<対策>

- 令和 7 年 11 月～ 業務量の見直し、効率化などの取組実施
- 令和 7 年 11 月～ 問題点の検討及び研修の実施

目標3：こどもの看護等のための休暇の措置の実施

<対策>

- 令和7年 10月～ 制度導入
社内回覧や説明会による社員への周知